

集会所の利用についてのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、
以下についてご確認いただいたうえ、ご利用をお願いいたします。

【利用時における注意事項】



○3密（密閉・密集・密接）に気を付けましょう！

- ・密閉→窓やドアを定期的に開けて換気をしてください。
- ・密集→定員の2分の1以下で利用してください。
- ・密接→人との接触を避け、間隔（最低1m）をあけましょう。



○体調をチェックしましょう！

- ・発熱や咳、のどの痛みなどの症状はないか。
- ・だるさや息苦しさはないか。



○感染予防に努めましょう！

- ・手洗い、アルコール消毒を徹底しましょう！
- ・マスクを着用しましょう！
- ・大声で発声を行わないようにしましょう！

【特に対策が必要な活動例】



- ・合唱、詩曲等→人との間隔をあける、マスクの着用等
- ・囲碁、将棋、麻雀等→マスクの着用、フェイスシールド等
- ・ダンス、体操等→人との間隔をあける、激しい動きを控える等

【利用できない活動・備品等】



【利用を中止する活動】

- 飲食や調理を伴う活動（熱中症予防のための水分補給は可）
- カラオケ
- 上記の注意事項を守ることができない活動

【利用を中止する備品等】

- ポットや湯呑茶碗、食器等

施設利用前と後にチェックリストを記入し、退館時にご提出をお願いいたします。
また、利用者の氏名と連絡先を記入した利用者リストも作成し、作成者が1ヶ月以上保管してください。
後日利用者が感染したことが判明した場合、利用した施設までご連絡ください。
※なお、上記の配慮なく利用していた団体は、次回以降利用を中止させていただく場合がございます。

【問い合わせ】

東村山市役所 市民協働課 042-393-5111(代表)